

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市高齢者住宅改修事業補助金				担当部課	福祉部長寿課			
基本情報	支出根拠		補助要綱	有		長久手市高齢者住宅改修事業補助金交付要綱				
			根拠法令等	無						
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活				会計区分	一般会計		
		政策	4-3 いくつになっても元気でいきいきと輝けるくらしの推進				予算区分	3-1-2 老人福祉費		
		施策	4-3-2 介護予防の推進				中事業名	高齢者住宅改修事業		
	補助制度開始年度		平成16 年度		制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金	
	交付先(団体名) 又は対象者		①満65歳以上②改修する建物に住民登録③本人及び同居の者が 市民税非課税④本人及び同居の者が介護保険の認定を受けてい ない を満たす個人				交付年数 【※】	通算		
	会員数【※】						年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】						制度の周知方法【※】			
	ガイドラインの 適用		適用(予定)	令和4年度						
			例外規定	無し						
	最新年度の 補助内容		補助対象 経費	住宅改修(手すりの取付け、段差解消、滑りにくい床材への変更など)にかかる工事費						
補助対象事業費の総額			800,000円		補助金額	720,000円		事業全体の 補助率	90%	
特記事項										

補助金等の目的・ 内容・効果	目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 高齢者の日常生活の安全と利便の向上を図る。			
	内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 高齢者が行う住宅における改修に要する経費に対して補助金を交付する。 補助対象経費の上限10万円に対して補助率9割。			
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)
			3件	5件	5件	8件
	補助対象事業費		298,888円	500,000円	500,000円	800,000円
	補助金額		269,000円	450,000円	450,000円	予算額 720,000円
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	269,000円	450,000円	450,000円	720,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定		高齢者の住宅の安全性向 上に寄与した。	高齢者の住宅の安全性 向上に寄与した。	高齢者の住宅の安全性 向上に寄与した。	高齢者の住宅の安全性向上に 寄与する。
今後の方向性 ・担当部署の 自由意見		高齢者が増加していく中で、在宅介護を支援していく必要がある。 なお、将来的には、住宅のバリアフリー化の進捗状況も見据え、事業縮小や廃止を検討していく。				

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	高齢者が住み慣れた自宅で快適に過ごす一助となっている。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○ 高齢者が住み慣れた自宅で快適に過ごす一助となっている。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○ 令和3年度に、補助上限額を30万円から10万円に減額したため、実績額が減少した。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	高齢者が住み慣れた自宅で快適に過ごす一助となっている。
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—		
市の施策的課題の解決につながるものか		○		
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○		
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況(実情)の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	令和3年度に介護保険制度の類似事業との棲み分け及び限度額の減額を実施済。
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	令和3年度に対象者や限度額の見直しを行っており、当面はその制度下での利用状況を見ながら継続していく。		

【※】欄は、団体補助のみ